

進路だより

直向き



柏市立手賀中学校 3年1組

進路だより No.21

発行日 1月23日

◆千葉県公立高等学校 志願変更の動き

2月14日(水)・15日(木)に行われる出願後の志願変更・希望変更についてお知らせします。

出願が締め切りとなる2月8日(木)17:00頃には、入学志願状況(倍率)が千葉県のホームページに掲載され、翌日には新聞で公表されます。この段階で、受検校を変更する際には、以下の志願変更の動きの通りになります。

◎志願変更

志願した高等学校を変更する生徒は、1回に限り、先の志願を取り消して、新たに他の高等学校を志願することができます。

- 例： (ア) 千葉県立我孫子高等学校 普通科 ➡ 千葉県立柏陵高等学校 普通科
(イ) 千葉県立柏高等学校 理数科 ➡ 千葉県立鎌ヶ谷高等学校 普通科
(ウ) 千葉県立我孫子高等学校 普通科 ➡ 松戸市立松戸高等学校 普通科

【1. 必要な書類について】

- 志願変更願(用紙は中学校で用意します。記入は本人(保護者)が行い、校長印をもらいます。)
- 受検票(先に志願した高等学校で、出願後に受け取ったもの)
- 入学願書等(新たに出願する高等学校へ提出用です。学活・総合の時間で作成します。)
- 写真2枚

⇒志願変更先の出願に追加で2枚必要になるので、志願変更を検討している場合は、現在写真が何枚あるのか確認し、必要であれば担任へ申し出てください。

※焼き直しにかかる値段は、写真1枚100円です。

- 調査書
- その他

- ・選抜結果通知用(先に志願した高等学校から返してもらう ※市立高校のみ)
- ・「自己表現関連の書類」がある場合
- ・「自己申告書」が必要な場合
- ・「志願理由書」が必要な場合

【2. 検査料について】

- *「県立→県立」の場合には、追加受検料はかかりません。
- *「県立→市立」の場合には、※2、200円が必要になります。(納入方法は高校ごと)
- *「市立→県立」の場合には、千葉県収入証紙2、200円を購入する必要があります。(個人で)
- *「県立(定・通)→県立(全)」の場合には、差額の県収入証紙1、250円を購入する必要があります。

※入学願書の収入証紙貼付票の空所に「〇〇高等学校に2、200円納入済」と記入する。

下線部は、志願変更する高校によって変わります。

【3. 手続きの手順について】

- ① 志願変更を検討している人は、予め『写真2枚』と『志願変更願』『入学願書』を記入して用意しておきます。(記入は1月26日、29日に行います。)

<志願変更期間> 2月14日(水) 9:00 ~ 16:30 2月15日(木) 9:00 ~ 16:00

(先に志願した高等学校でのやりとり)

- ① 自宅から直接、先に志願した高等学校に向かいます。2月14日(水)の午前中に『志願変更願』『受検票』を先に志願した高等学校に提出します。
- ② 先に志願した高等学校で『志願取消証明書』と、その他の書類(選抜結果通知用封筒等 ※市立高校のみ)があった場合はその他の書類を受け取ります。
(この時点で、どの高等学校にも出願していない状況になります。)

(新たに志願する高等学校でのやりとり)

- ③ 新たに志願する高等学校に、『新しい入学願書』『志願取消証明書』『調査書』など、出願に必要な書類を提出し、『受検票』『入学願書等受理証』を受け取ります。
(※必要な人のみ用意：選抜結果通知用封筒, 自己表現関連の書類, 自己申告書, 志願理由書 等)

以上で、志願変更が完了となります。手賀中学校へ登校し、受験票以外を提出してください。

【4. その他】

志願変更は、2日間で前述の手続きを、遺漏なく完了させる必要があります。そのため、14日の朝から1日で2校回らなければいけないので、保護者の方と一緒に手続きをしていただければと思います。(車で移動する場合も余裕をもって行動してください。)

また、倍率が新聞発表されてから考えるのでは、時間が無くなってしまいます。「公立高校 出願確認書」にて変更すると考えている場合は、状況が変わるたびに、ご家庭で具体的な話し合いをしてください。志願変更は上記の2日間のみで受付終了となります。担任とも連絡を密に取り合いましょう。

※希望変更に関しては、進路だより22号に掲載します。